

ふじしろ政夫と共に市政を変える会

発行 ふじしろ政夫と共に市政を変える会 ニュース07年4月号

〒273-0122 鎌ヶ谷市東初富5-24-50 TEL & FAX 047-445-9144

Eメール masao.fujishiro@zc.wakwak.com ホームページ http://e-kamagaya.com/

市民の声がとおる議会を！市政を！

市議会議員 ふじしろ 政夫



市民が主役のまちづくりの第二期目に入った鎌ヶ谷市。緑ゆたかな、そして、心のふれあいのあるふるさとを創っていくには、“市民自治のまちづくり”が要めとなります。

くらしの道ゾーン、ATM（歩いて楽しいみちづくり）、栗野の森公園、地域福祉計画の策定など、市民と行政との協働の一步はずでにふみ出されました。さらに、内実のあるものとするには……市の仕組みそのものを変えていかなければなりません。第二の市役所と言われるような市民数十名からなる「市民委員会（仮称）」をたちあげ、市民が常時行政との協働に向け、あらゆる部門で提言していく、例えば市民からの予算すらつくり出す活動の必要性を感じます。

又、議会においても、市民がどう議案に参画していくのか、議事運営をも含めて、共に検討していく“場”がまずもって必要です。そしてその中で主要な議題などへ市民の意見を集約していく仕組みがつけられなければなりません。

これらの過程の中で、失敗もあるでしょう、又、議論が紛きゅうし遠まわりになることもあるでしょう。……でもそれらの一つ一つが、私達市民が自治を、民

主主義をつくっていく為の、大切な、重要な糧となると思われま

す。自立した市民、自立した自治体であってこそ、今の財政的に厳しい状況下での街づくりができるのです。「おまかせ民主主義」を一掃しなければなりません。

鎌ヶ谷市の地域医療、看護・介護制をつくっていくためにも、障がいのある人もない人も、又、赤ちゃんも高齢者も共に生きていくノーマライゼーションの街をつくっていく為にも、野馬土手・大仏など郷土の歴史と文化に光をあて心ゆたかな街をつくっていく為にも、谷津と里山の緑を再生し、光り輝く“きらり鎌ヶ谷”をつくっていく為にも、市民の声がとおる議会、市民の声がとおる市政が必要なのです。

全国に向けて胸をはって発信できる“ふるさと鎌ヶ谷”をつくりましょう。

3月議会できまったこと

平成19年度予算

一般会計251億3000万円（特別会計210億9500万円）の予算が成立しました。自主財源率63.4%と収入は微増しますが、支出も増え、財政調整基金は残高ほぼ0といった厳しい財政事状です。

主な事業

♣夜間対応型訪問介護 助成事業 (3000万円)

巡回や通報システムによる夜間対応のサービス（要介護1から利用できます）を提供する施設を平成19年12月までに鎌ヶ谷市に1ヶ所公募の予定。

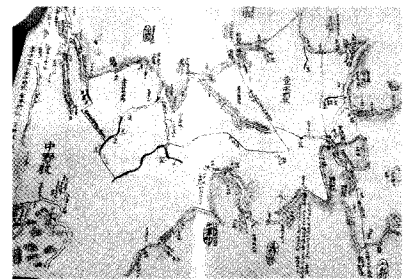
♥病後児保育事業 (266万円)

病気の回復期にある乳幼児を病院内で保育するものです。中核病院の内に設置される予定

◇国史跡下総小金中野牧跡公有化(3億円)で保全に大前進！“捕込”を公有化すべく3億円の市債で購入します。10年間で償還で80%は国、7%は県からの補助金と

なります。市が実際に出すのは元利合計、10年間で4400万円程です。

“国の指定史跡”になったので、国・県からの補助ができるようになりました。



享保7年の中野牧

◆中小企業資金融資で原則第三者保証人はいらなくなりました。(議案第6号)

これまで、中小企業への資金融資では連帯保証人又は担保が必要でした。

今回の条例改正により、保証協会の審査をうける条件で、原則第三者保証人が不必要となりました。しかも保証協会の保証料がこれまでの一率1.35%から、0.5~2.20%の9段階に弾力化されました。

融資総額7億円が用意されています。

◆議員定数は継続審議へ

議員27人→25名の削減案は、継続審議となりました。

ふじしる政夫の一般質問

☆道路整備と交通需要マネジメント(TDM)で車中心から“歩く・自転車・公共交通”の道路行政へ!

鎌ヶ谷市内の道路について市民からの声は、①交通渋滞がひどすぎる、なんとかして下さい。②歩道がデコボコで狭く危ない。ケガをした人がたくさんいます。安全な歩道を。③生活空間への通過車両の侵入をなんとかして下さい。④暗い道を明るくしてほしい(市民アンケート等より)です。これらを解決する為の道路行政の方針を尋ねました。

都市計画道路の整備が極めて遅れています

土木部長: 都市計画道路20路線36.9kmのうち整備率は26%です(県平均55.5%)。整備の遅れが至る所でひずみを及ぼしています。自動車交通の渋滞、住宅地区への通り抜け車両の流入等、生活環境の悪化をもたらしています。道路の整備は不可欠であり、積極的にしなければなりません。

75cmの幅があれば歩道です??

土木部長: 片側しか歩道がなくても、幅75cm位の歩道でも、歩道が整備された道となります。ですから主要市道の44.4kmのうち58%は歩道が整備されています。



歩道整備された道??

藤代市議: 安心して歩ける、車イスでも通れる歩道をもって歩道と言うべきで、きちんとした歩道整備をすべきです。

道路整備とTDM

都市部長: 平成11年度に都市計画決定した都市計画道路網は、将来交通量を予測し、交通量を配分して決定したものです。平成32年完成目標です。

藤代市議: 道路整備という方向性と同時に、TDM(交通需要マネジメント)の方法もとり入れて道路行政をすべきではないですか?

都市部長: その方向でします。

※TDM: 特定道路を路面電車、バスなどの公共交通機関や、自転車、歩行者の優先とするトランジットモールや、車を規制するパークアンドライドなど、歩く・自転車・公共交通の視点も入れて車の走行を調整する方法です。

先進的な施策への一步「くらしの道ゾーン」「ATM」

藤代市議: 生活空間(住宅地)への通過車両の流入抑制の為、車の進入禁止など、市民と共に歩行者



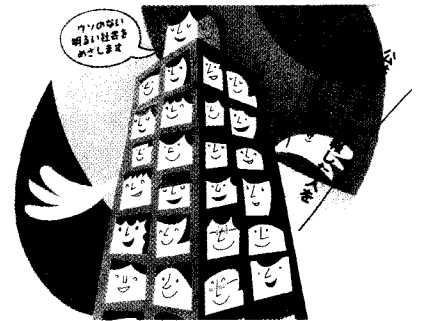
くらしの道ゾーン東初富

中心の道路づくりをする“くらしの道ゾーン”(バンプ、狭さく、カラー舗装など)や、駅前地区のATM(歩いて楽しい道づくり)

がTDMであり、これからの先進的な道路行政のあり様だと思います。

☆公益通報(内部告発)の窓口は外部で! …しかし経費が???

事業内部でのコンプライアンス(法令遵守)が強く求められるようになりました。昨年施行された「公益通報者保護法」の通報窓口が、鎌ヶ谷市役所内にも設置されております。市職員の内部通報の窓口を外部に設置している自治体は、全国で2割程。外部窓口でなければ、通報者の保護、公益通報の制度が担保されません。鎌ヶ谷市の対応を質問しました。



通報実績は0

部長・室長: 外部からも、内部からも通報実績はありません。

内部通報の窓口は?

市長公室長: 職員等の内部通報の窓口は、人事担当部長、課長、課長補佐、係長です。

第三者機関(外部窓口)にすべきです

市長公室長: 全国知事会は平成18年12月に、「外部の第三者による窓口を設置すべき」と指摘しております。又、内閣府のホームページにおいても、「法令遵守を徹底するためには、外部の専門家を配置することが望まれる」とあります。しかし外部を採用している千代田区で年間予算は250万円です。鎌ヶ谷市は経費的な観点もありますので、これからの運営実績をふまえたうえで、検討します。

『鎌ヶ谷市国民保護計画』原案決定! 4月より施行

鎌ヶ谷市の国民保護計画案は、市長より諮問され、国民保護協議会が2回開かれました。原案どおり承認されて、4月には施行ということになりました。

有事を想定した保護計画が、平時から実施されることとなります。

ぶじしる政夫はこう考えます。

Q & A

第二回

Q.自治基本条例はなぜ必要なのですか？

A.....
住民一人一人が自からの街のあり様を決めていける、つくっていける自治のまちの仕組みをきめた「街の憲法」とでも言うべきものが、自治基本条例です。

「今、鎌ヶ谷市では、市民が主役の街づくりを実行しているから条例は必要ないのでは？」という意見もあります。確かに「市民が主役」を掲げた清水市長の間は大丈夫でしょう。しかし、条例がなければ、今後、今ある諸施策が継続されるとは限りません。

さらに現在よりも、より市民に開かれた市政、議会の「自治のまち・かまがや」をつくっていく為にも、情報の徹底した公開と参画、住民投票制度、第三者評価の施策を規定した条例の制定が必要だと考えます。



市民ワークショップ

Q.これから増える独居高齢者が安心して暮らせる施策は？

A.....
色々な面からの施策があると思われませんが、今考えている一つを示します。独り暮らしですと、「何かあったらどうしよう」「緊急の時は、どこへ連絡したらよいのだろうか」と夜、不安になったりすることがあると思われれます。

今、鎌ヶ谷市では、緊急連絡システムを使用できる対象者は限られています。国は、「夜間訪問介護」で夜間の通報連絡の仕組みを、「在宅療養支援制度」で24時間の往診・訪問看護を、又「後期高齢者医療制度」で“かかりつけ医”の導入を始めようとしています。

鎌ヶ谷市全域で、全市民を対象とした（希望する人だけ）緊急連絡システムをつくる必要があります。さらに、その連絡先に「介護と医療と福祉がトータルにケアされる仕組みをつくる必要があると思えます。



通報システム

Q.マンション建設でのドラブルが多いようですが？

A.....
今、鎌ヶ谷市内では、急速に多くの高層のマンションが計画、建設されています。

これまで2～3階位の高さの建物しかない、ゆったりとした風景のところに突然高い建物が出来るということでトラブルが起きています。

法律的には、現在の国の法律に合致しさえすれば、日照の問題も、開発行為も、建築確認も認めざるを得ないのが現状です。（鎌ヶ谷市の場合、下総基地との関係で高さは半径3.5K内45mまでです。）果して良いのだろうか？確かにマンション建設をする地権者の権利は当然あるわけですが、鎌ヶ谷市の“景観”“住環境”等々を考え、街独自の方向性を示す必要があると思います。高さ、容積率などを含め、どんな



街をつくっていくのか、街づくりの方向性を住民が共有し、協定書→条例をつくっていく必要があります。

Q.住民投票制度は議員の議決権と抵触しないのですか？

A.....
これまでも巻町での原発をめぐる住民投票にはじまり、岩国市でのNLP問題、徳島市の河口堰の問題など、さらに市町村合併をめぐる多くの住民投票が行われてきております。

住民投票に反対する人からは、「日本は代議制なのだから選ばれた議員の議会での議決権を侵害するのでは？」と言われます。

議員の議会での議決権は何に由来するのか、それは市民一人一人の“主権”の負託によるものです。又、民主主義とは、市民が主役のことであり、それをどう実現するかの手段としての代議制があるので、直接民主主義の一形態となる住民投票制度は、当然のものとして認められるものです。

ただ法体系上「議会の議決権」を尊重するうえからも、住民投票の結果については“尊重”するという規定になると思われれます。

『ふじしろ政夫』頑張れ！一言コーナー

◆ 現実に「野馬土手」を国の史跡指定にした、藤代さんの行動力と実行力には、驚きました。更にアスベスト問題も専門的に勉強されアドバイスをいただきました。御陰様で円満な解決の原動力になりました。市民一人の声を大切にして下さいました、藤代さんに感謝致します。頑張ってください。

江口 藤重 (くぬぎ山)

◆ 4年前に議員当選以来、毎議会での一般質問を欠かさず、議会の動向や自らの主張を毎月のニュースで市民に開示し、早朝の駅頭でも自ら配布している行動力のあるこんな熱血漢に溢れた人物こそ次の4年間も期待したい。



武田 信明 (東鎌ヶ谷)

◆ 地域医療、介護、自然環境、教育等々、市民が安心して住める自治の街づくりにむかって地味ですが、真面目でコツコツと一步一步確実に実行されている藤代さんの姿に共鳴し、この四年間育ててこられた小さな自治の街づくりの芽がもっとももっと大きく育つよう頑張ってくださいたいと、大きな声援と期待をしています。

岡崎 (東中沢)

◆ 常に沈着・冷静、粘り強く、実行力があり、識見豊かにして、かつ力持ち。藤代さんはすでに誰にも劣らない実力と風格を備えています。時代は今、大きな曲がり角。このような時だからこそ是非、再び市政と議会刷新の先頭に立っていただきたいと思えます。

若井 康彦 (前衆議会議員)

市民のこえ

良く解った「下総の牧」

楽しみにしていた青木更吉さんの講演会に出席しました (07/2/18) 青木さんはすべての「牧」をご自分の足と目で調べ、その重要性を世間に認めさせた方ですが、話の内容も明解で、断片的な知識しかない私も「牧とは何か」「歴史的な意味は何か」が良く解りました。

出席者は熱心にメモを取る人も多く、最後には次から次へと質問が出され、関心の高さが感じられました。

今回、国の文化財となった「捕込め」と同じ町名に住む私にとっては、大変嬉しくもあり誇りでもあります。今後この史跡を教育や観光にどう生かすかという課題と、自然のままどう後世に残していくかという課題を持つことになるのではないのでしょうか。

暖かい日には市内にある「野馬土手」を見て回りたいたいものと考えております。

東中沢 斉藤 泰治

一言！ご意見、ご要望



「野馬土手、捕込」が国の指定史跡になり、鎌ヶ谷市にも文化財に対する意識が高まっているんですねとうれしく思い、また藤代さんの努力に敬服しています。

気を逃さず開催された青木更吉先生の講演はすばらしいものでした。でも、市内の野馬土手がここ4、5年の間2kmから1kmに減ってしまったと言うところは大変ショックを受けました。

都市化が進んでいるとはいえ簡単に宅地造成されてしまうものなんですね。



と、思っているところへまたまたショックな事がありました。中部小学校の裏の斜面林の木がほとんど切り倒されてしまったのです。ここは昨秋、郷土資料館の自然観察会で新山恒雄先生から説明を受け大事な緑ですねと話合ったばかりでした。又、市の指定文化財に指定されている妙蓮寺の前も更地になってしまいました。確かそこには古いお寺と遺跡のような物が沢山あったように記憶しています。大事なものがすごい勢いでなくなるのは本当に残念です。市の方では打つ手がないのでしょうか？

道野辺本町の一市民

“斜面林”は保存の対象ではない??

中部小学校うらの斜面林が全面的に伐採されてしまいました。(約4800㎡) 市に問うたところ、“保全林”“ふれあいの森”となっていなければ、何の規制の対象にもならないとのこと。



又、「伐採」という行為は、開発行為ではない、“抜根”で土が動いて始めて開発行為となる」ということ???

市の方針は「斜面林と湧水を守っていく」であったはず……開発と保全が対立する構図になっているようです。景観を含めてかまがやの街づくりの構想をつくるべきです。(F)

まちかど情報

弓道愛好者、白井市で(?)練習



白井中学校弓道場で、鎌ヶ谷市民が弓道の練習をしています。鎌ヶ谷に道場がないからです。武道としての剣道・柔道場はあるが、弓道場がないのはなぜ……?? 「弓と禅」など精神面での、又スポーツとしての弓の楽しみが広がりつつあります。

鎌ヶ谷大仏ソング♪完成

BAY FM (78.0MHz) で鎌ヶ谷大仏ソング (イマヤス) が歌われています。歌詞が一番しかないので、それ以降をみんなでつくろうとFM上でプロジェクトがたちあげられ、ついに完成しました。



完成記念公開生放送が鎌ヶ谷八幡神社で行われました。(3/21)

♪さみしくなったら あいにこい それが 鎌ヶ谷大仏♪ 『鎌ヶ谷大仏 ~DIVE TO LOVE~』 4/18 on sale

お知らせ

☆下総基地ウォッチング & お花見
4月8日(日) 11:30 北部公民館集合